



2 循第 124 号
令和 2 年 5 月 11 日

一般社団法人
えひめ産業資源循環協会 御中

愛媛県県民環境部長



令和 2 年度「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について

環境行政の推進につきましては、日ごろより格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、環境省では、5 月 30 日から「環境の日」である 6 月 5 日までの 1 週間にわたり「ごみ減量・リサイクル推進週間」を別添実施要綱に基づき実施することとしております。

本週間は、循環型社会の形成に資するため、ごみの減量やリサイクルに関する具体的な方策等の各種啓発事業を積極的に展開することを目的としております。

現下の情勢は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 3 2 条第 1 項の規定に基づく、緊急事態宣言が発出されており、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年通りの地域コミュニティにおける清掃活動（クリーン作戦）等の住民や NPO/NGO 等の主体が多数参加する形式の事業実施は困難であること、また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、家庭ごみの収集をはじめ、廃棄物処理が地域住民の生活や社会経済のために不可欠な事業であることへの理解や、その円滑な実施のための協力を得られるように留意することが重要であることを踏まえ、Web サイトや Twitter（ツイッター）等の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用しての情報発信等の意識啓発の推進が考えられます。

つきましては、関係事業者等への周知及び本週間の趣旨に沿った事業の実施等においては、個々の状況を慎重に見極めた上で、実施いただきますようお願い申し上げます。

〒790-8570 松山市一番町 4-4-2

愛媛県県民環境部環境局

循環型社会推進課 計画推進グループ

担当：室岡

TEL 089-912-2356 FAX 089-912-2354

Mail: murooka-miyu@pref. ehime. lg. jp